

境界確定・道路区域確認フロー図

申請受付



担当者決定、線形考察をおこなう(～2週間程度)



担当者から実務取扱者へ連絡
打合せの日程調整を実施



打合せにて線形案を共有
検討図作成を依頼



実務取扱者にて線形案に沿った検討図を作成
担当者へ提出



検討図のチェック
内容に問題なければ立会い調整依頼



関係土地所有者+区担当者と日程調整



関係土地所有者様との立会



下図の作成、承諾書収集、境界標の埋設



渋谷区担当者へ提出



渋谷区内部 書類作成及び決裁(～3週間程度)



通知書の交付

※あくまで一般的なフローのため、案件ごとに追加で期間や手続きが発生する可能性がございます。

主に区担当者が実施

主に実務取扱者様が実施